

会議録・令和2年9月10日第3回定例会（第2日目）

1. 招集の年月日 令和2年8月28日
2. 招集の場所 明和町議会議場
3. 開 会 9月10日 午前9時00分 議長宣告
4. 応 招 議 員 14名

1番	高橋浩司	2番	伊豆千夜子
3番	山内理	5番	阪井勇男
6番	奥山幸洋	7番	田邊ひとみ
8番	松本忍	9番	綿民和子
10番	樋口文隆	11番	下井清史
12番	乾健郎	13番	江京子
14番	中井啓悟	15番	北岡泰

5. 不 応 招 議 員

なし

6. 出 席 議 員

14名

7. 欠 席 議 員

なし

8. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 田中一夫

議会書記 肥留間晴美 家城和司 中瀬弘雅

9. 地方自治法第121条による説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長 世古口哲哉 副町長 下村由美子

教育長 下村良次 総務防災課長 松本章

まちづくり戦略課長 朝倉正浩 税務課長 山口隆弘

生活環境課長 西尾仁志 住民ほけん課長 吉川伸幸

会計管理者(兼)会計課長	世古口 和 也	健康あゆみ課長	西 岡 郁 玲
産業振興課長	堀 真 建	建設課長	西 尾 直 伸
上下水道課長	坂 口 昇	斎宮跡・文化観光課長	松 井 友 吾
教育課長	菅 野 亮	こども課長	西 村 正 樹

10. 会議録署名議員

5 番 阪 井 勇 男

6 番 奥 山 幸 洋

11. 議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 発議第2号 義務教育費国庫負担制度の充実を求める意見書
- 日程第3 発議第3号 教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充を求める意見書
- 日程第4 発議第4号 子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求める意見書
- 日程第5 発議第5号 防災対策の充実を求める意見書
- 日程第6 発議第6号 コンビニ交付サービスを活用した罹災証明書の交付を求める意見書
- 日程第7 発議第7号 防災・減災・国土強靱化対策の継続・拡充を求める意見書
- 日程第8 発議第8号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方財源の確保を求める意見書
- 日程第9 報告第15号 令和元年度明和町継続費精算報告書
- 日程第10 議案第49号 明和町議会の議決すべき事件を定める条例の一部を改正する条例
- 日程第11 議案第50号 令和元年度明和町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
- 日程第12 議案第51号 令和2年度明和町一般会計補正予算(第5号)

- 日程第13 議案第52号 令和2年度明和町齋宮跡保存事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第14 議案第53号 令和2年度明和町介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第15 議案第54号 令和2年度明和町水道事業会計補正予算（第2号）
- 日程第16 認定第1号 令和元年度明和町一般会計歳入歳出決算認定
- 日程第17 認定第2号 令和元年度明和町齋宮跡保存事業特別会計歳入歳出決算認定
- 日程第18 認定第3号 令和元年度明和町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定
- 日程第19 認定第4号 令和元年度明和町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定
- 日程第20 認定第5号 令和元年度明和町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定
- 日程第21 認定第6号 令和元年度明和町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定
- 日程第22 認定第7号 令和元年度明和町介護保険特別会計歳入歳出決算認定
- 日程第23 認定第8号 令和元年度明和町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定
- 日程第24 認定第9号 令和元年度明和町水道事業決算認定
- 日程第25 議案第55号 令和2年度 教総－19 G I G Aスクール事業小中学校一人1台端末備品購入 請負契約
- 日程第26 議案第56号 令和2年度 教総－18 中学校施設管理費事業明和中学校グラウンド整備工事 請負契約
- 日程第27 議案第57号 令和2年度 管工－2 宮川流域関連公共下水道

事業 管路施設工事 29工区 請負契約

日程第28 議案第58号 令和2年度 管工－4 宮川流域関連公共下水道

事業 管路施設工事 30工区 請負契約

(午前 9時 00分)

◎開会の宣告

○議長（北岡 泰） おはようございます。

ただいまの出席議員数は14人であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから令和2年第3回明和町議会定例会、第2日目を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

日程につきましては、お手元の日程表により進めたいので、よろしく願いいたします。

◎会議録署名議員の指名について

○議長（北岡 泰） 日程第1 「会議録署名議員の指名」につきましては、会議規則第126条の規定により、議長から指名をいたします。

5番 阪井勇男 議員

6番 奥山幸洋 議員

の両名を指名いたします。

◎発議第2号の質疑～採決

○議長（北岡 泰） 日程第2 発議第2号 義務教育費国庫負担制度の充実を

求める意見書を議題といたします。

お諮りいたします。

この意見書につきましては、会議規則第39条第2項の規定により提案理由の説明を省略したいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○議長(北岡 泰) ご異議なしと認めます。

したがって、提案理由の説明を省略いたします。

これから質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(北岡 泰) 質疑される方がないので、これで発議第2号の質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(北岡 泰) 討論される方がないので、これで討論を終わります。

これから、発議第2号 義務教育費国庫負担制度の充実を求める意見書を採決いたします。

発議第2号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(全 員 起 立)

○議長(北岡 泰) ありがとうございます。

起立全員です。

したがって、発議第2号は原案のとおり可決されました。

さっそく関係機関に送付をいたします。

◎発議第3号の質疑～採決

○議長（北岡 泰） 日程第3 発議第3号 教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充を求める意見書を議題といたします。

お諮りします。

この意見書につきましては、会議規則第39条第2項の規定により提案理由の説明を省略したいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） ご異議なしと認めます。

したがって、提案理由の説明を省略いたします。

これから質疑を行います。

質疑をされる方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） 質疑される方がないので、これで発議第3号の質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） 討論される方がないので、これで討論を終わります。

これから、発議第3号 教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充を求める意見書を採決します。

発議第3号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（ 全 員 起 立 ）

○議長（北岡 泰） ありがとうございます。

起立全員です。

したがって、発議第3号は原案のとおり可決されました。

さっそく関係機関に送付をいたします。

◎発議第4号の質疑～採決

○議長（北岡 泰） 日程第4 発議第4号 子どもの貧困対策の推進と就学・
修学支援に関わる制度の拡充を求める意見書を議題といたします。

お諮りします。

この意見書につきましては、会議規則第39条第2項の規定により提案理由の
説明を省略したいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） ご異議なしと認めます。

したがって、提案理由の説明を省略いたします。

これから質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） 質疑される方がないので、これで発議第4号の質
疑を終わります。

これから討論を行います。

討論される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） 討論される方がないので、これで討論を終わります。

す。

これから、発議第4号 子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求める意見書を採決いたします。

発議第4号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(全 員 起 立)

○議長（北岡 泰） ありがとうございます。

起立全員です。

したがって、発議第4号は原案のとおり可決されました。

さっそく関係機関に送付をいたします。

◎発議第5号の質疑～採決

○議長（北岡 泰） 日程第5 発議第5号 防災対策の充実を求める意見書を議題といたします。

お諮りします。

この意見書につきましては、会議規則第39条第2項の規定により提案理由の説明を省略したいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○議長（北岡 泰） ご異議なしと認めます。

したがって、提案理由の説明を省略いたします。

これから質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長（北岡 泰） 質疑される方がないので、これで発議第5号の質

疑を終わります。

これから討論を行います。

討論される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(北岡 泰) 討論される方がないので、これで討論を終わります。

これから、発議第5号 防災対策の充実を求める意見書を採決いたします。

発議第5号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(全 員 起 立)

○議長(北岡 泰) ありがとうございます。

起立全員です。

したがって、発議第5号は原案のとおり可決されました。

さっそく関係機関に送付をいたします。

◎発議第6号の質疑～採決

○議長(北岡 泰) 日程第6 発議第6号 コンビニ交付サービスを活用した
罹災証明書の交付を求める意見書を議題といたします。

お諮りします。

この意見書につきましては、会議規則第39条第2項の規定により提案理由の
説明を省略したいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○議長(北岡 泰) ご異議なしと認めます。

したがって、提案理由の説明を省略いたします。

これから質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(北岡 泰) 質疑される方がないので、これで発議第6号の質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(北岡 泰) 討論される方がないので、これで討論を終わります。

これから、発議第6号 コンビニ交付サービスを活用した罹災証明書の交付を求める意見書を採決いたします。

発議第6号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(全 員 起 立)

○議長(北岡 泰) ありがとうございます。

起立全員です。

したがって、発議第6号は原案のとおり可決されました。

さっそく関係機関に送付をいたします。

◎発議第7号の質疑～採決

○議長(北岡 泰) 日程第7 発議第7号 防災・減災・国土強靱化対策の継続・拡充を求める意見書を議題といたします。

お諮りいたします。

この意見書につきましては、会議規則第39条第2項の規定により提案理由の

説明を省略したいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○議長(北岡 泰) ご異議なしと認めます。

したがって、提案理由の説明を省略いたします。

これから質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(北岡 泰) 質疑される方がないので、これで発議第7号の質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(北岡 泰) 討論される方がないので、これで討論を終わります。

これから、発議第7号 防災・減災・国土強靱化対策の継続・拡充を求める意見書を採決いたします。

発議第7号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(全 員 起 立)

○議長(北岡 泰) ありがとうございます。

起立全員です。

したがって、発議第7号は原案のとおり可決されました。

さっそく関係機関に送付をいたします。

◎発議第8号の質疑～採決

○議長（北岡 泰） 日程第8 発議第8号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方財源の確保を求める意見書を議題といたします。

お諮りいたします。

この意見書につきましては、会議規則第39条第2項の規定により提案理由の説明を省略したいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） ご異議なしと認めます。

したがって、提案理由の説明を省略いたします。

これから質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） 質疑される方がないので、これで発議第8号の質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） 討論される方がないので、これで討論を終わります。

これから、発議第8号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方財源の確保を求める意見書を採決いたします。

発議第8号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（ 全 員 起 立 ）

○議長（北岡 泰） ありがとうございます。

起立全員です。

したがって、発議第8号は原案のとおり可決されました。

さっそく関係機関に送付をいたします。

◎報告第15号の報告

○議長（北岡 泰） 日程第9 報告第15号 令和元年度明和町継続費精算報告書を議題といたします。

報告を求めます。

教育課長。

○教育課長（菅野 亮） おはようございます。

それでは、報告第15号 令和元年度明和町継続費精算報告書についてご報告いたします。

議案書の1ページをご覧ください。

当該事業は、明和町中学校の新校舎建設に係る建設工事費及び工事に関する経費について、平成29年度3月定例会において継続費の予算をお認めいただき、令和元年度までの3か年事業として実施いたしました。令和元年度をもって事業が終了したことから、地方自治法第145条第2項の規定に基づき、本定例会において精算報告を行うものでございます。

それでは、詳細につきましてご説明いたします。

下記の精算報告書をご覧ください。

全体計画の合計額27億6,630万円に対して、支出済額が26億4,543万6,449円で、1億2,086万3,551円の残額となりました。支出済額26億4,543万6,449円の財源内訳につきましては、国県支出金6億1,274万6,000円、地方債17億8,720万円、その他特定財源1億7,269万9,000円、一般財源が7,279万1,449円でございます。

以上で報告を終わります。

○議長（北岡 泰） 報告が終わりました。

この件は報告事項でありますので、これで報告第15号を終わります。

◎議案第49号の上程～採決

○議長（北岡 泰） 日程第10 議案第49号 明和町議会の議決すべき事件を定める条例の一部を改正する条例を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

副町長。

○副町長（下村 由美子） おはようございます。

ただいま上程されました議案第49号 明和町議会の議決すべき事件を定める条例の一部を改正する条例につきまして、その提案理由の説明を申し上げます。

本件は、総合的かつ計画的な町政運営を図るための計画を定めるために必要な基本構想の策定、変更または廃止に関することについて、議会の議決を経るため所要の改正をしようとするものでございます。

詳細につきましては担当課長が説明いたしますので、よろしくご審議の上、お認めいただきますようお願い申し上げます。

○議長（北岡 泰） 提案理由の説明が終わりましたので、詳細説明を求めます。

まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（朝倉 正浩） それでは、議案第49号 明和町議会の議決すべき事件を定める条例の一部を改正する条例につきまして詳細説明を申し上げます。

資料の2-1-1の新旧対照表をご覧ください。

総合計画の基本構想につきましては、以前は地方自治法で議会の議決を経て

定めることが義務づけられておりましたが、法改正により基本構想の法的な策定義務がなくなり、策定及び議会の議決を経るかどうかは各自治体の独自の判断に委ねられることになりました。しかし、今後の行政運営の方向性を示す上位計画であることから、総合計画基本構想を議決案件として議会でご審議いただくことが望ましいと考えております。

また、改正後の第1項第1号の定住自立圏形成協定につきましては字句修正のみで趣旨の変更はございません。第2号にいわゆる総合計画の基本構想の策定、変更または廃止に関して議決すべき事件として定めるものでございます。

なお、この条例は公布の日から施行することとしております。

説明は以上でございます。

○議長（北岡 泰） 詳細説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） 質疑される方がないので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） 討論される方がないので、これで討論を終わります。

これから、議案第49号 明和町議会の議決すべき事件を定める条例の一部を改正する条例を採決いたします。

議案第49号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（ 全 員 起 立 ）

○議長（北岡 泰） ありがとうございます。

起立全員です。

したがって、議案第49号は原案のとおり可決されました。

◎議案第50号の上程～採決

○議長（北岡 泰） 日程第11 議案第50号 令和元年度明和町水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

副町長。

○副町長（下村 由美子） ただいま上程されました議案第50号 令和元年度明和町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、その提案理由の説明を申し上げます。

本件は、令和元年度の水道事業決算における未処分利益剰余金8,261万3,913円について、資本金への組入れ及び減債積立金の積立てにより処分を行うため、地方公営企業法第32条第2項の規定に基づき議会の議決をお願いするものでございます。

詳細につきましては担当課長が説明いたしますので、よろしくご審議の上、お認めいただきますようお願い申し上げます。

○議長（北岡 泰） 提案理由の説明が終わりましたので、詳細説明を求めます。

上下水道課長。

○上下水道課長（坂口 昇） 議案第50号 令和元年度明和町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について詳細説明を申し上げます。

令和元年度水道事業会計における未処分利益剰余金8,261万3,913円のうち、資本金への組入れが2,850万904円で、これは平成30年度決算において減債積立金に積み立て、起債償還に充当した分を資本金に組み入れるものです。また、減債積立金の積立て5,411万3,009円でございますが、これは令和元年度決算における純利益分を令和元年度の起債償還の財源に充当する減債積立金に積み立

てるものでございます。

以上の未処分利益剰余金処分につきまして、地方公営企業法第32条第2項の規定に基づき議会の議決をお願いいたしますので、ご審議の上、お認めいただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（北岡 泰） 詳細説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） 質疑される方がないので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） 討論される方がないので、これで討論を終わります。

これから、議案第50号 令和元年度明和町水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてを採決します。

議案第50号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（ 全 員 起 立 ）

○議長（北岡 泰） ありがとうございます。

起立全員です。

したがって、議案第50号は原案のとおり可決されました。

◎議案第51号から議案第54号の一括上程

○議長（北岡 泰） お諮りします。

日程第12 議案第51から日程第15 議案第54号を一括上程し、議題としたい
と思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○議長(北岡 泰) ご異議なしと認めます。

したがって、

日程第12 議案第51号 令和2年度明和町一般会計補正予算(第5号)

日程第13 議案第52号 令和2年度明和町斎宮跡保存事業特別会計補正予算
(第2号)

日程第14 議案第53号 令和2年度明和町介護保険特別会計補正予算(第2
号)

日程第15 議案第54号 令和2年度明和町水道事業会計補正予算(第2号)
を一括上程し、議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長(世古口 哲哉) ただいま一括上程されました議案第51号から議案第54
号につきまして、その提案理由の説明を申し上げます。

まず、議案第51号 令和2年度明和町一般会計補正予算(第5号)につつま
しては、総額で2億7,410万円の追加補正をお願いするものでございます。

歳出の主なものといたしまして、総務費では自治振興費でいつき会館空調改
修工事などを、収税対策費で過誤納等返還金を、戸籍住民基本台帳費で社会保
障税番号制度システム整備委託料を追加補正でお願いしています。

民生費では児童福祉総務費で病児病後児保育事業分担金を、子ども支援対策
費で一時預かりの事業補助等を追加補正でお願いしております。

衛生費では、新型コロナウイルス感染症で休業した診療所等の再開支援補助
などのほか、インフルエンザワクチン接種の臨時助成などを、清掃費で感染対
策用被服費等を追加補正でお願いしています。

農林水産業費では、農地費で排水機場の施設修繕料を、漁港費で施設修繕料を追加補正をお願いしています。

商工費では、6次産業化振興費で、6次産業化支援事業助成の追加補正をお願いしています。

土木費では、道路新設改良費で道路防災の工事請負費をお願いしています。

消防費では、常備消防費で新型コロナウイルス感染症対策等の経費として、松阪地区広域消防組合負担金の追加補正をお願いしております。

教育費では、小学校の学校管理費で施設修繕料を、中学校の学校管理費で薬品等廃棄処分業務委託料を、文化財保存活用費で開発行為に伴う発掘調査の委託事業関連経費を追加補正をお願いしています。

これに対して、歳入では、国庫支出金、県支出金、繰入金、諸収入、町債をそれぞれ計上しています。

次に、議案第52号 令和2年度明和町斎宮跡保存事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、133万1,000円の追加補正をお願いするものでございます。

保存活用費で樹木伐採委託料を、緊急発掘調査事業で予算の組替え補正をお願いしています。

次に、議案第53号 令和2年度明和町介護保険特別会計補正予算（第2号）につきましては、2,276万8,000円の追加補正をお願いするものでございます。

一般管理費で昨年度事業の精算に伴う過年度国県等支出金返還金を追加補正でお願いしています。

次に、議案第54号 令和2年度明和町水道事業会計補正予算（第2号）につきましては、550万円の追加補正をお願いするものでございます。

これは、資本的支出の建設改良費で、配水管布設工事の追加補正をお願いしています。

詳細につきましてはそれぞれ担当課長が説明いたしますので、よろしくご審議の上、お認めいただきますようお願い申し上げます。

◎議案第51号の詳細説明

○議長（北岡 泰） 提案理由の説明が終わりましたので、詳細説明を求めます。

まず、議案第51号につきまして、黄色の表紙、予算に関する説明書の9ページ、歳出第2款・総務費からお願いいたします。

生活環境課長。

○生活環境課長（西尾 仁志） それでは、一般会計の歳出の9ページでございます。

2款・総務費、1項・総務管理費、12目・自治振興費で補正額222万円を計上しております。

内訳といたしましては、10ページの自治振興費、10節・需用費、施設等修繕料において12万円を計上しておりますが、これは下御糸コミュニティーセンターのみと会館において、経年劣化により屋根の瓦にひび割れがあり、さらにはずれが生じている箇所から屋根の中に雨水が入っている可能性がございますことから、今後台風や大雨が発生した場合に、建物内に雨漏りが発生するおそれがあるために、緊急的に修繕をお願いするものでございます。

その下の14節・工事請負費では210万円を計上しております。これは齋宮コミュニティーセンターのいつき会館集会室の空調が故障し、送風しか出ず、エアコンとして機能しない状態となり、地域の方々の使用が多いことから改修工事をお願いするものでございます。

○議長（北岡 泰） 税務課長。

○税務課長（山口 隆弘） 2項・徴税费、2目・収税対策費、22節・償還金利子及び割引料で過誤納金等返還金400万円の増額をお願いしております。

主な理由といたしましては、法人町民税の中間申告からの還付及び個人町民

税の過年度申告による過年度の税額が減額されたものなどが主なものでございます。今後の支払い見込みにより予想される不足分を計上しております。

○議長（北岡 泰） 続きまして、住民ほけん課長。

○住民ほけん課長（吉川 伸幸） 2款・総務費、3項・戸籍住民基本台帳費、1目・戸籍住民基本台帳費に685万9,000円の追加補正をお願いしております。12節・委託料に685万9,000円を計上しております。

内訳は、住民基本台帳ネットワークシステム費につきまして、住民基本台帳システムの改修に係る社会保障税番号制度システム整備委託料に211万6,000円と、戸籍コンピューターシステム費につきまして、戸籍総合システムの改修に係る社会保障税番号制度システム整備委託料474万3,000円でございます。いずれもデジタル手続法に基づき国外転出者によるマイナンバーカード、公的個人認証の利用を可能とするためにシステム改修を行うものでございます。全国の市区町村で整備が進められるもので、全額国庫補助の対象となり、補助率は100%となっております。

○議長（北岡 泰） 続きまして、総務防災課長。

○総務防災課長（松本 章） 5項・統計調査費、2目・各種統計調査費で10万3,000円の追加補正をお願いをしております。

3節・職員手当等時間外勤務手当として6万3,000円の増額で、これは国勢調査に係る新型コロナウイルス対応に伴う業務量の増につながるものでございます。

次に、10節・需用費、消耗品費で4万円の増額で、これは国勢調査の調査員が使用するマスク等の新型コロナウイルス感染防止資材を購入するものでございます。いずれの費用も国勢調査に係る委託金として国から全額交付されるものでございます。

○議長（北岡 泰） 第3款・民生費、健康あゆみ課長。

○健康あゆみ課長（西岡 郁玲） 3款・民生費、1項・社会福祉費、1目・社会福祉総務費に4万円の増額をお願いしております。

7節・報償費の4万円は、令和4年4月に成年後見サポートセンターを開設するための準備検討委員会の委員謝金についてお願いするものでございます。

○議長（北岡 泰） 続きまして、こども課長。

○こども課長（西村 正樹） 11ページになります。

11ページの3款・民生費、2項・児童福祉費、1目・児童福祉総務費で60万8,000円の増額をお願いしています。

内訳は12ページになります。18節・負担金補助及び交付金で、病児病後児保育事業分担金を計上しています。これは、病気で熱などがあり保育所では預かれない場合、特定の病院が一時的に保育する事業で、松阪市と伊勢市にお願いしております。伊勢市は翌年度精算のため、昨年、明和町の方が利用した延べ日数98日間に対し、分担金の請求がありましたので補正をお願いするものでございます。

続きまして、11ページに戻っていただきまして、3目・保育施設管理費で24万8,000円の増額をお願いしています。

内訳は12ページになります。10節・需用費の保育施設の施設等修繕料で、7月に保育所等の遊具点検をした結果、ささふえ保育所のジャングルジムのさびによる不良及びみどり保育所の滑り台の部分不良を修繕いたします。また、旧なりひら保育所にあるうんていと木製小屋に数か所の腐食があったため撤去をいたします。これらの修繕費用を計上しています。

また、11ページに戻っていただきまして、5目・保育給食施設管理費で12万円の増額をお願いしております。

内訳は12ページになります。10節・需用費の保育所給食施設の施設等修繕料で、みどり保育所において給食調理員の衛生管理で必要な手洗いの水洗が水量の不具合を起こしており、2か所自動水洗に変えるため修繕を計上しております。

また、11ページで、6目・子ども支援対策費で96万2,000円の増額をお願いしております。

内訳は12ページでございます。18節負担金補助金及び交付金で地域子育て支援拠点事業補助及び一時預かり事業補助が、国の交付基準の改定により補正をお願いするものでございます。私立を対象とした地域子育て支援拠点事業は、明和ゆたか園で行っております園に通っていない未就学のお子様を対象とした交流や育児相談などができる子育て支援事業について、国の補助基準が11万8,000円上がったことによる補正をお願いするものでございます。また、一時預かり事業についても私立の明和ゆたか園が行っています園に通われていないお子様で、緊急時等の一時預かりなどの子育て支援事業で、利用延べ件数の見込みと、国の補助基準の改定により84万4,000円の増額をお願いするものでございます。

以上です。

○議長（北岡 泰） 第4款・衛生費、健康あゆみ課長。

○健康あゆみ課長（西岡 郁玲） 4款・衛生費、1項・保健衛生費、1目・保健衛生総務費に2,060万円の増額をお願いしております。

12節・委託料の1,300万円は、インフルエンザワクチン接種費用臨時助成事業により65歳以上の高齢者インフルエンザワクチン予防接種の委託料について、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用することから、成人保健対策推進費の委託料より組替えを行うものです。なお、自己負担金が今年度限りではありますが2,000円から1,000円となることから、その増額分を含めて計上しております。

18節・負担金補助及び交付金の760万円は、新型コロナウイルス感染症により休業した診療所等の再開支援補助金として60万円を、また、インフルエンザワクチン接種費用臨時助成の700万円は、生後6か月から中学3年生を対象に実施するインフルエンザワクチン接種費用の助成金を計上させていただくものです。

○議長（北岡 泰） 生活環境課長。

○生活環境課長（西尾 仁志） 11ページの2目・環境衛生費の補正額で3,000

円を計上しております。

12ページの22節・償還金利子及び割引料の過誤納等返還金で3,000円を計上しておりますが、これは平成30年度に明和町に転入をされていた方が飼い犬の登録をし、手数料を支払われましたが、それ以前に住んでいた市においても登録手続及び手数料を支払っていたことが分かり、鑑札が2枚あることから、犬の二重登録が明らかになったため、1件分の登録料3,000円を返還するものでございます。

続きまして、11ページの4目・清掃費の補正額で56万4,000円を計上しております。

12ページの10節・需用費の内訳ですが、新型コロナウイルスに係る臨時交付金を活用し、まず、感染対策用消耗品といたしましてごみの収集時に毎日使用するマスクをまとめて購入するため8万7,000円をお願いするものでございます。その下の感染対策用被服費といたしまして47万7,000円を計上しておりますが、これはごみの収集時において清掃職員は、マスクのみならず感染症対策からセーフティグラスやサンシェード、手袋なども使用するため、夏場以外にも暑い日には熱中症のおそれがあることから、作業着の横にファンがつく空調服の購入をお願いするものでございます。

以上でございます。

○議長（北岡 泰） 続きまして、健康あゆみ課長。

○健康あゆみ課長（西岡 郁玲） 5目・成人保健対策推進費で814万円の減額をお願いしております。

12節・委託料の814万円の減額は、先ほど保健衛生総務費でご説明しました65歳以上の高齢者インフルエンザワクチン予防接種の委託料について、既決予算の組替えを行うことによる減額補正となります。

続きまして、6目・母子衛生費に93万3,000円の増額をお願いしております。10節・需用費の4万3,000円はロタウイルスワクチンの予防接種の予診票の印刷に係る印刷製本費です。11節・役務費の1万円は、ロタウイルスワクチンの

予防接種の対象者への個人通知や医療機関への依頼通知の郵送料です。

続きまして、13ページ、14ページの12節・委託料の88万円は、健康管理システムにおけるロタウイルスワクチンの予防接種の項目追加による電算委託料になります。

以上です。

○議長（北岡 泰） 第6款・農林水産業費、産業振興課長。

○産業振興課長（堀 真） 続きまして、6款・農林水産業費、1項・農業費、5目・農地費で130万円の補正をお願いさせていただいております。

10節・需用費、施設修繕料で130万円の補正でお願いでございます。川尻排水機場と八木戸排水機場におきまして自家発装置のエンジンにオイル漏れが生じたことによりまして、緊急に修繕をする必要性があり、補正をお願いさせていただくものでございます。

続きまして、2項2目・漁港費で175万円の補正をお願いさせていただいております。

10節・需用費、施設修繕料175万円で2か所の修繕を実施したいと考えております。まず、大淀漁港内の浮き栈橋の連絡橋の修繕で、こちらの浮き栈橋につきましては平成3年から5年にかけて作成させていただいたもので、現在腐食により連絡橋の端部に穴が空いております。こちらを補修させていただきたく補正をお願いさせていただくものでございます。次に、大淀漁港海岸の流木処理についてお願いをさせていただいております。今年の7月の大雨で漁港海岸に流木が漂着いたしました。町営キャンプ場の前につきましては早々に撤去をさせていただきましたが、残りの大淀排水機場までの漁港海岸につきましては今、手つかずとなっております。今回補正をお認めいただき、撤去をさせていただきたいと考えております。なお、撤去の時期につきましては、今後の台風の襲来があるかもしれませんので、ノリ養殖が始まる時期を考え実施をさせていただきたいと考えております。

次に、7款・商工費、1項・商工費の3目・6次産業化振興費で57万7,000

円の補正をお願いさせていただいております。

今年の当初予算で100万円をお認めいただきました。この費用でキュウリの佃煮の商品化について支援を行わせていただいております。議員の皆様方におかれましても消費にご協力を賜り、ご意見についてもお願いさせていただいたところでございます。今回補正をお願いさせていただきますのは違う案件でございます。6次産業で商品化した杵つき餅の消費拡大につきまして、発送用段ボールの自動作成機の購入についての支援について申請がございました。この商品、210万円ほどする機械でございます。3分の1の補助といたしまして70万円の補助をいたしたいと考えております。

今回の補正につきまして57万7,000円ですが、はじめ説明させていただきましたキュウりつくだ煮の補正において差金がございます。その部分を差し引いた部分を補正でお願いさせていただいている次第でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（北岡 泰） 第8款・土木費、建設課長。

○建設課長（西尾 直伸） 8款・土木費、2項・道路橋梁費、3目道路新設改良費で2億1,000万円の増額補正をお願いしております。

内訳として14節・道路工事請負費で2億1,000万円の増額をお願いしております。これは、大淀役場坂本線の道路防災事業で、国からの額の通知に伴い工事費を補正するものでございます。現在、先月までプロポーザル方式でE C Iを実施し、技術提案者と契約をいたしました。今後発注者、設計者、技術提案者により詳細設計を行い、価格交渉後、工事契約する予定でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（北岡 泰） 総務防災課長。

○総務防災課長（松本 章） 9款・消防費、1項・消防費、1目・常備消防費で1,970万5,000円の追加補正をお願いしています。

18節・負担金補助及び交付金、松阪地区広域消防組合負担金として1,970万5,000円の増額で、これは新型コロナウイルス対応の臨時交付金を活用するも

ので、懸案事項でありました感染リスクの高い消防救急隊員の感染防止対策を、松阪地区広域消防組合管内が足並みをそろえて整備するため、これらに係る費用のうち明和町負担分を松阪地区広域消防への負担金として支払うため、追加補正をお願いするものでございます。

議会資料の1-5-1をご覧ください。

2の事業の詳細でございます。1、感染防止対策衣の購入費、2が救急車内の感染防止対策物品の購入、3、ウェブ会議のシステムなどの費用、4、非接触体温計代、5、救急隊員が救急現場で使用する自動式心マッサージ器、6、サージカルマスクなどの感染防止資材、7、啓発動画作成用パソコンの整備代、次のページの8が明和消防署の仮眠室の改修工事でございます。

資料1-5-3の写真が、自動式心マッサージ器でございます。資料1-5-4の写真が明和消防署の現在の仮眠室になっております。非常に密な状態となっております。松阪保健所からの指導もあり、密の状態を緩和するため、資料1-5-5の平面図のとおり改修をするものでございます。図面中心より右側、既存の会議室などを改修し、14室の個室の部屋を整備し、左端にある現仮眠室を会議室と物置にする工事でございます。

以上でございます。

○議長（北岡 泰） 第10款・教育費、教育課長。

○教育課長（菅野 亮） 予算に関する説明書の15ページ、16ページをお願いいたします。

10款・教育費、1項・教育総務費、3目・学校運営費で8万2,000円の追加をお願いしております。

10節・需用費の感染対策用消耗品費4万2,000円は、コロナ禍で進めておりますICT化の一環として、校長会等をオンライン会議で実施するための整備用品として、パソコン等に設置するヘッドフォン、マイクセット、カメラを購入するものです。13節・使用料及び賃借料、感染対策用使用料4万円は、オンライン会議を行うための運用ソフトZoomのライセンス使用料2件分を計上して

おります。教育委員会で2ライセンスを持ち、校長会のほか園長会や他の会議でも使用していきたいと考えております。

続きまして、2項・小学校費、1目・学校管理費で44万7,000円の追加をお願いします。

10節・需用費の施設等修繕料44万7,000円は、各小学校の遊具施設の点検結果により、使用不可のC判定が出ましたブランコ、滑り台、ジャングルジム等8施設についての修繕料でございます。

続きまして、3項・中学校費、1目・学校管理費で199万1,000円の追加でございます。

13節・委託料の薬品等廃棄処分業務委託料199万1,000円は、PCB廃棄処分の係るPCB含有安定器の仕分登録業務及び収集運搬処分業務の委託料です。中学校の解体工事によりPCBを含有する安定器が確認されたため、予算の追加をお願いするものです。

なお、今回、中学校旧校舎でPCB機器が発見されたことから、他の施設等についても再度調査を行いました但该当はありませんでした。

○議長（北岡 泰） 続きまして、こども課長。

○こども課長（西村 正樹） 10款・教育費、4項・幼稚園費、1目・施設管理費で12万8,000円の増額をお願いしております。

内訳は16ページになります。10節・需用費の幼稚園施設の施設等修繕料で7月に幼稚園等の遊具点検をした結果、斎宮幼稚園のジャングルジムでさびによる部分不良を修繕いたします。また、旧双葉幼稚園にある滑り台に数か所の腐食があったため撤去をいたします。これらの修繕費を計上しております。

以上です。

○議長（北岡 泰） 続きまして、斎宮跡・文化観光課長。

○斎宮跡・文化観光課長（松井 友吾） 5項・社会教育費、4目・文化財保存活用費の補正額900万円は、民間開発に伴う金剛坂遺跡の発掘に係る経費でございます。

内訳としましては、時間外勤務手当20万円、発掘作業員等謝金529万7,000円、次ページをお願いいたします。需用費の消耗品費50万3,000円、燃料費10万円、印刷製本費15万円、役務費のし尿くみ取り料5万円、委託料の測量基準点設置等委託85万円、使用料として重機借上料185万円の合計900万円でございます。全額業者負担でございます。

○議長（北岡 泰） 歳出の説明が終わりましたので、続きまして、5ページ、歳入をお願いします。

まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（朝倉 正浩） 5ページ、15款・国庫支出金、2項・国庫補助金、1目・総務費国庫補助金、1節・総務費国庫補助金で、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金といたしまして3,285万1,000円を計上しております。補助率100%でございます。

○議長（北岡 泰） 住民ほけん課長。

○住民ほけん課長（吉川 伸幸） 同じく1目・総務費国庫補助金の社会保障税番号制度システム整備事業補助としまして685万7,000円を計上しております。こちら、歳出のところで申し上げました住民基本台帳システムと戸籍総合システムの改修費に係る国庫補助金で補助率は100%でございます。

○議長（北岡 泰） 続きまして、こども課長。

○こども課長（西村 正樹） 2目・民生費国庫補助金、1節・民生費国庫補助金で32万1,000円の増額をお願いしております。

これは、子ども・子育て支援交付金としまして、歳出のときにご説明いたしました明和ゆたか園で行っています子育て支援事業補助及び一時預かり事業補助の増額に対して、補助率3分の1の交付金を計上しております。

○議長（北岡 泰） 健康あゆみ課長。

○健康あゆみ課長（西岡 郁玲） 3節・生活困窮者就労準備支援等事業補助金の2万円は、歳出でご説明しました成年後見サポートセンターを開設するための準備検討委員会の委員謝金が、国庫補助金の対象となるため計上しております。

す。補助率は2分の1でございます。

○議長（北岡 泰） 住民ほけん課長。

○住民ほけん課長（吉川 伸幸） 16款・県支出金、2項・県補助金、2目・民生費県補助金、1節・社会福祉費補助金に、三重県ひとり親世帯臨時特別給付金事務費補助として10万円を計上しております。こちらは三重県が実施しますひとり親世帯臨時特別給付金について、その受け付け事務などの経費に対する県補助金でございます。補助率は100%でございます。

○議長（北岡 泰） こども課長。

○こども課長（西村 正樹） その下段で、2節・児童福祉費補助金で32万1,000円を計上しております。これは先ほど民生費国庫補助金の子ども・子育て支援交付金と同様に、県から補助率3分の1の交付金を計上しております。

○議長（北岡 泰） 続きまして、総務防災課長。

○総務防災課長（松本 章） 3項・委託金、1目・総務費委託金、3節・統計調査費委託金、各種統計調査委託で10万3,000円の追加をお願いします。これは国勢調査に係る委託費の追加交付分で100%国負担でございます。

○議長（北岡 泰） まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（朝倉 正浩） 19款・繰入金、2項・基金繰入金、7目・ふるさと寄附基金繰入金、1節・ふるさと寄附基金繰入金で142万7,000円を計上しております。これはふるさと寄附基金を先ほどの水産業支援の事業に充てさせていただくため、基金を取り崩すものでございます。

○議長（北岡 泰） 斎宮跡・文化観光課長。

○斎宮跡・文化観光課長（松井 友吾） 21款・諸収入、4項・雑入、2目・雑入の一般文化財発掘調査受託事業収入の900万円は、先ほど歳出で説明をいたしました金剛坂遺跡の発掘に係る費用で、全額民間事業者にご負担をいただくもので、歳出の同額を収入として計上しております。

以上です。

○議長（北岡 泰） 次ページの町債、まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（朝倉 正浩） 7ページ、22款・町債、1項・町債、1目・総務債、1節・臨時財政対策債で1,310万円の追加補正をお願いしております。

続きまして、3目・土木債、1節・道路整備事業債で2億1,000万円の追加補正をお願いしております。こちらは先ほどの道路防災事業に係る起債でございます。

○議長（北岡 泰） 続きまして、議案書の10ページ、第2表 地方債補正をお願いします。

まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（朝倉 正浩） こちらの變更にございましては、臨時財政対策債の變更の分でございます。限度額、起債の方法、利率につきましてはご覧のとおりでございます。また、下段の緊急自然災害防止対策事業債につきましても限度額、起債の方法、利率についてはご覧のとおりでございます。

○議長（北岡 泰） 以上で議案第51号の詳細説明を終わります。

◎議案第52号の詳細説明

○議長（北岡 泰） 続きまして、議案第52号の説明を歳入歳出併せてお願いいたします。

斎宮跡・文化観光課長。

○斎宮跡・文化観光課長（松井 友吾） 歳出からご説明をいたします。

斎宮跡の7ページ、8ページをお願いいたします。

1款・総務費、1項・総務管理費、2目・保存活用費で、補正額133万1,000円の補正予算をお願いいたします。

7節・保存活用費の133万1,000円は樹木の伐採をお願いをいたします。これ

は6月に発生をいたしました齋宮小学校北側の齋宮跡管理地付近で起きました火災により延焼しました樹木の伐採で、近鉄の軌道沿いということもあり、緊急的に伐採を行いました。それと、今般、明星地内の水池公園の西側の隣接地に住宅建築の予定があり、当該地権者の方から将来台風等で樹木が倒れてきては困るので、樹齢の大きい木の伐採をお願いしたいとの依頼がありました。当該樹木の管理責任は明和町にありますので、将来の状況を考え、事前に伐採をさせていただきたいというふうに考えます。なお、木の種類はヒノキ、クスノキで、10メートルから15メートルほどの木を7本ほど予定しております。

同じく保存活用費の緊急発掘調査事業は、先般国庫補助金の交付決定があり、作業員賃金の支出課目等で報償費160万円を減額し、委託料150万円に切替えをお願いするものと、緊急発掘調査報告書の印刷製本費10万円をお願いいたします。補助率は国50%、県11%でございます。

続きまして、歳入のご説明をいたします。

5ページ、6ページをお願いいたします。

4款・繰越金、1項・繰越金、1目・繰越金、1節・繰越金133万1,000円は前年度繰越金でございます。

以上でございます。

○議長（北岡 泰） 以上で議案第52号の詳細説明を終わります。

◎議案第53号の詳細説明

○議長（北岡 泰） 続きまして、議案第53号の説明を歳入歳出併せてお願いいたします。

健康あゆみ課長。

○健康あゆみ課長（西岡 郁玲） まず、歳出のほうからご説明させていただき

ます。

7 ページ、8 ページをご覧ください。

1 款・総務費、1 項・総務管理費、1 目・一般管理費に2,276万8,000円の増額をお願いしております。

22 節・償還金利子及び割引料の2,276万8,000円は、過年度国県等支出金返還金で、令和元年度事業の精算に伴い、返還が生じた国県社会保険診療報酬支払基金への負担金の返還金でございます。

次に、歳入の説明に移らせていただきます。

5 ページ、6 ページをご覧ください。

3 款・支払基金交付金、1 項・支払基金交付金、1 目・介護給付費交付金に217万5,000円の増額をお願いしております。

2 節・過年度分介護給付交付金の217万5,000円は、令和元年度事業の精算に伴い、不足分について社会保険診療報酬支払基金より追加交付されるものでございます。

7 款・繰越金、1 項・繰越金、1 目・繰越金に2,059万3,000円の増額をお願いしております。1 節・繰越金の2,059万3,000円は前年度繰越金で歳入歳出の調整分を計上しております。

○議長（北岡 泰） 以上で議案第53号の詳細説明を終わります。

◎議案第54号の詳細説明

○議長（北岡 泰） 続きまして、議案第54号の説明を収入支出併せてお願いいたします。

上下水道課長。

○上下水道課長（坂口 昇） 議案第54号 令和2年度明和町水道事業会計補正

予算（第2号）についてご説明をいたします。

今回は支出のみの補正をお願いしております。

水道事業会計予算書の企－1ページ、企－2ページ、議案書は17ページをご覧ください。

1款・資本的支出、1項・建設改良費、4目・建設改良費、20節・工事請負費におきまして550万円の増額補正をお願いしております。こちらは令和2年度に工事实施を予定しております県道鳥羽松阪線北側の藁村地内の配水管拡張工事路線におきまして、現在配水管の口径不足から上水道への新規加入等に支障を来している箇所がございますので、今回の工事に併せて配水管布設工事を増工するためのものがございます。また、水道管の配水管布設工事の積算に用います水道施設整備費歩掛表が本年7月に改定をされ、諸経費率が10%上昇いたしましたことも併せまして、工事請負費550万円の増額補正をお願いするのでございます。

なお、当該補正額の財源につきましては、内部留保金により対応する予定です。

企－3ページ、補正予定キャッシュフロー計算書の説明は省略をさせていただきます。

○議長（北岡 泰） 以上で議案第54号の詳細説明を終わります。

本日の審議予定は説明までですので、質疑、討論、採決は9月18日に行うことにいたします。

以上で一括上程しました各議案の詳細説明を終わります。

◎認定第1号から認定第9号の一括上程

○議長（北岡 泰） お諮りします。

日程第16 認定第1号から日程第24 認定第9号を一括上程し、議題としたい
と思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○議長(北岡 泰) ご異議なしと認めます。

したがって、

日程第16 認定第1号 令和元年度明和町一般会計歳入歳出決算認定

日程第17 認定第2号 令和元年度明和町斎宮跡保存事業特別会計歳入歳出
決算認定

日程第18 認定第3号 令和元年度明和町国民健康保険特別会計歳入歳出決
算認定

日程第19 認定第4号 令和元年度明和町住宅新築資金等貸付事業特別会計
歳入歳出決算認定

日程第20 認定第5号 令和元年度明和町農業集落排水事業特別会計歳入歳
出決算認定

日程第21 認定第6号 令和元年度明和町公共下水道事業特別会計歳入歳出
決算認定

日程第22 認定第7号 令和元年度明和町介護保険特別会計歳入歳出決算認
定

日程第23 認定第8号 令和元年度明和町後期高齢者医療特別会計歳入歳出
決算認定

日程第24 認定第9号 令和元年度明和町水道事業決算認定

を一括上程し、議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長(世古口 哲哉) ただいま一括上程されました、認定第1号から認定第
9号まで、令和元年度明和町一般会計歳入歳出決算認定のほか7つの特別会計

歳入歳出決算認定及び水道事業決算認定につきまして、地方自治法並びに地方公営企業法の規定に基づき、7月13日から10日間の日程で審査を受けました関係書類を監査委員の意見書とともに提出させていただきましたので、その概要につきましてご説明を申し上げます。

まず、令和元年度の決算額の概要でございますが、一般会計の決算規模は歳入総額115億8,045万1,378円、歳出総額109億8,824万4,779円で、歳入歳出差引額は5億9,220万6,599円となりました。この額から翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支額は5億5,831万8,599円、単年度収支額については1億3,645万8,993円、実質単年度収支額についても2億3,645万8,993円のそれぞれ黒字となりました。

また、特別会計の決算規模は、斎宮跡保存事業特別会計ほか6つの特別会計を合わせまして、歳入総額71億9,492万6,003円、歳出総額67億7,888万7,223円で、歳入歳出差引額は4億1,603万8,780円となり、いずれの会計も黒字でありました。水道事業の決算は、収支的収入及び支出で水道事業収益が4億6,269万9,177円、事業費用が3億9,384万9,511円となりました。また、資本的収入及び支出では、資本的収入が2億2,025万2,840円で、資本的支出が4億1,198万4,205円となりました。資本的支出に対する資本的収入の不足する額1億9,173万1,365円は、損益勘定留保資金、減債積立金で補填しています。

それでは、令和元年度に実施しました主な施策、事業につきまして総合計画の7つの大綱に沿って実績や成果を申し上げます。

1. とともに支えあう地域福祉と健康のまちづくり

社会福祉総務費で障害者、子ども、独り親家庭等の医療費助成や高齢者、重度心身障害者タクシー助成を行ったほか、福祉医療費未就学児窓口無料化にも新たに取り組みました。

保健衛生費では、地域医療体制の推進や各種予防接種を実施したほか、救急医療や休日・夜間応急診療などの地域医療体制の確立に努めました。

児童保育費では、幼児教育・保育の無償化に伴うシステム改修を行い、また、

町立保育所及び認定こども園の運営や臨時看護師の配置のほか、町内の私立認定こども園への施設型給付費に取り組みました。また、子ども・子育て支援保健事業に取り組みました。

2. 人権を尊重する思いやりのあるまちづくり

人権対策費で人権意識の普及と向上を図るため、人権を守る会と連携した人権講演会の開催や男女共同参画の意識向上のための事業を実施しました。また、人権センター費では、全ての町民の人権が尊重される「明るく住みよい明和町」の実現を目指し、地域福祉の向上や人権啓発、住民交流の拠点として各種講座、体験教室、自主サークル活動等の運営や生活相談業務を実施しました。

3. 安全で人に優しい環境のまちづくり

災害対策費で南海トラフ地震などの大規模地震による津波に備えて、町内6基目の根倉・行部津波避難タワーを建設しました。また、防災行政無線屋外拡声子局の増設や避難所看板設置工事も行いました。

交通安全対策費では、クロスマーク路面標示や減速帯の施工などの工事のほか、高齢者や子どもたちなどを対象とした交通安全教室も継続して実施しました。

防犯対策費では自治会が設置する防犯灯も含めてLED化を推進しました。

環境衛生費で不法投棄防止対策に取り組んだほか、再生資源集団回収奨励金や生ごみ処理機等購入補助金による減量化対策等環境共生型の地域づくりを支援しました。

4. 地域を支える活力のあるまちづくり

農業総務費で、鎮守の森プロジェクトとして造成工事のほか、イノシシ等の有害鳥獣駆除対策等を実施しました。

農業振興費で水田土地利用活性化支援助成や、新規就農者総合支援費補助を実施して活性化を図りました。

農地費では、県営パイプライン事業を推進したほか、斎宮きららの森の維持管理を行いました。

漁港費では、水産物供給基盤機能保全事業として、大淀漁港航路しゅんせつ工事を実施しました。

商工振興費で、商工会の小規模事業者への利子補給や保証料補助、また、事業所設置奨励にも取り組んだほか、プレミアム付商品券事業を実施しました。

観光費では、観光基本計画に基づく観光施策として啓発活動などを実施しました。

5. 快適で機能的なまちづくり

道路新設改良費等で社会資本整備総合交付金事業を活用して、老朽化対策や通学路危険箇所対策等に取り組みました。

道路橋梁総務費で、道路台帳整備や公共物境界明示管理のためのデータベース化にも努めました。

下水道事業では、一般廃棄物処理基本計画の見直しを行ったほか、合併処理浄化槽設置整備事業補助金交付にも取り組みました。

上水道事業では、安全で安定的な水の供給を円滑に行うため、南部水源地改修工事を実施しました。

6. 未来を築く豊かな人間性と文化を創造するまちづくり

幼稚園、保育所、こども園の「外国語に親しむ活動」、小学校の「外国語活動」、中学校の「外国語」の授業を外国語指導助手の3名体制で推進しました。また、中学校においては学習の場を提供する地域未来塾事業を継続するとともに、小中学校の児童生徒のいじめや不登校の解決に向け、スクールソーシャルワーカーを配置しました。小学校費で、大淀小学校の空調設備未整備教室等の設置工事を行ったほか、中学校費では、平成30年度からの繰越事業であった新校舎の建設工事が完成し、1月より供用開始されました。また、2021年の第76回三重とこわか国体成年男子ソフトボール競技会場として総合グラウンド整備工事を実施しました。

斎宮跡保存事業では、土地公有化事業や歴史的風致維持向上計画による事業推進を行ったほか、文化財保存活用地域計画策定に取り組みました。

7. 協働で築くあたたかいまちづくり

企画費では、地方創生事業として明和町総合戦略に基づき、一般社団法人明和観光商社が産業・観光振興を目指し、地域と連携して様々な事業を地方創生推進交付金を活用して実施しました。また、ふるさと寄附は全国各地から多くの皆様からご協力をいただき、過去最高額となる約12億1,600万円のご寄附をいただきました。戸籍住民基本台帳費では、効果的な行政運営の一環として、住民票などのコンビニ交付を開始しました。

以上が大綱別の主な取組でございます。

なお、各会計の決算状況は、地方自治法施行令第166条第2項の規定による書類である実質収支に関する調書のとおり、歳出の削減に努めたことなどにより、全ての会計において黒字決算とすることができました。

決算の詳細につきましては、一般会計歳入歳出決算のほか7つの特別会計歳入歳出決算は会計管理者から、また水道事業決算は上下水道課長から説明いたしますので、よろしくご審議の上、お認めいただきますようお願い申し上げます。

○議長（北岡 泰） 提案理由の説明が終わりました。

お諮りします。

議事整理のため暫時休憩いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） ご異議なしと認めます。

よって、暫時休憩いたします。

前の時計で20分まで、よろしく申し上げます。

（午前 10時 05分）

（午前 10時 20分）

○議長（北岡 泰） 休憩を解きまして、休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長（北岡 泰） 決算の概要につきまして、一般会計、各特別会計は会計責任者に、水道事業会計は上下水道課長に説明を求めます。

まず、会計管理者。

○会計管理者（兼）会計課長（世古口 和也） それでは、令和元年度一般会計及び7つの特別会計の概要につきましてご説明申し上げます。

資料は歳入歳出決算書及び歳入歳出決算事項別明細書及び実質収支に関する調書に基づき説明いたします。

歳入歳出決算書のページをおめくりいただきまして、4ページをお願いいたします。

まず、一般会計でございますが、一番下の歳入合計、収入済額は115億8,045万1,378円。2枚おめくりいただきまして、8ページの同じく一番下の、歳出合計支出済額は109億8,824万4,779円でございます。歳入歳出差引額は別冊の歳入歳出決算事項別明細書及び実質収支に関する調書の一般会計の99ページをお願いいたします。実質収支に関する調書の3、歳入歳出差引額は5億9,220万6,599円、この額から翌年度へ繰り越すべき財源3,388万8,000円を差し引いた実質収支額は5億5,831万8,599円でございます。なお、翌年度へ繰り越すべき事業は、教育費の中学校旧校舎解体及びグラウンド整備事業のほか8つの事業でございます。

歳入歳出決算書に戻っていただきまして、1ページ、2ページの歳入ですが、上から順に説明をいたします。

1款・町税、収入済額は右のページですが26億2,576万4,425円で、収入未済額は1億1,143万2,863円、収納率は前年度とほぼ同率の94.84%であります。また、不納欠損額は3,149万6,277円です。

2 款・地方譲与税、収入済額は1億1,877万2,000円、3 款・利子割交付金、収入未済額は227万円、4 款・配当割交付金、収入済額は1,418万6,000円、5 款・株式等譲与所得割交付金、収入済額は777万5,000円です。6 款・地方消費税交付金、収入済額は3億8,213万5,000円で、前年度より2.59%の減でございます。7 款・ゴルフ場利用税交付金、収入済額は598万2,383円、8 款・自動車取得税交付金、収入済額は2,521万7,563円、9 款・環境性能割交付金、収入済額は628万5,000円です。10 款・地方特例交付金、収入済額は9,885万3,000円で、項目といたしまして子ども・子育て支援臨時交付金が増えております。11 款・地方交付税、収入済額は21億33万1,000円で前年度より1.33%の増でございます。12 款・交通安全対策特別交付金、収入済額は204万2,000円、13 款・分担金及び負担金、収入済額は248万7,900円です。14 款・使用料及び手数料、収入済額は1億1,619万5,592円で、収入未済額の1,238万4,456円は、住宅使用料及び教育・保育施設等使用料です。15 款・国庫支出金、収入済額は14億2,984万1,955円、16 款・県支出金、収入済額は7億55万5,015円です。

めくっていただきまして、3 ページ、4 ページでございます。

17 款・財産収入、収入済額は987万1,031円、18 款・寄附金、収入済額は12億2,826万5,959円で、そのうち12億1,600万円ほどがふるさと寄附金でございます。19 款・繰入金、収入済額は1億8,392万4,107円、20 款・繰越金、収入済額は6億8,811万5,586円です。21 款・諸収入、収入済額は5,608万862円、収入未済額8,349万8,402円のうち8,000万円は総合グラウンド整備事業に係る日本スポーツ振興センターの助成金でございますが、新型コロナウイルス関連によりましてセンターの事務の遅れによりまして、収入が6月になってしまったものでございます。349万8,402円は福祉資金の貸付金元利収入でございます。22 款・町債17億7,500万円で前年度より23%の増となっております。

以上、歳入合計、収入済額は115億8,045万1,378円で、予算現額119万7,581万4,980円に対しましての収入率は96.7%でございます。

以上で収入の説明を終わらせていただきます。

引き続きまして、歳出でございますが、詳細は歳入歳出決算書とともにお手元に提出いたしております令和元年度主要施策の成果及び実績報告書等に記載しておりますので、各款の支出済額とその概要について簡単に説明を申し上げます。

6 ページをお願いいたします。

1 款・議会費、支出済額は8,705万3,649円でございます。

2 款・総務費、支出済額は15億9,823万8,110円で、支出の主なものといたしましては、一般管理経費、総合行政システム、ふるさと給付事業、災害対策、地方創生推進交付金事業、徴税费、選挙費などがございます。

3 款・民生費、支出済額は30億4,868万9,377円で、支出の主なものは福祉医療費助成、高齢者障害者福祉、子ども・子育て支援、人権センター運営費、国保、介護保険、後期高齢者医療特別会計への繰出金、保育所、こども園運営経費などがございます。

4 款・衛生費、支出済額は6億6,522万4,797円で、主な支出は環境衛生、予防接種、健康診査事業、伊勢広域環境組合及び松阪地区広域衛生組合の負担金などがございます。また、翌年度繰越金は367万5,000円で、一般廃棄物処理基本計画改定業務委託でございます。

5 款・労働費、支出済額は20万7,551円でございます。

6 款・農林水産業費、支出済額は3億8,726万4,260円、支出の主なものは農業振興、農業基盤整備、水産振興、漁港管理費などがございます。翌年度繰越額は1億1,360万1,000円で、農村地域防災減災事業、緊急自然災害防止対策事業、水産物供給基盤機能保全事業でございます。

7 款・商工費、支出済額は6,538万9,133円で、支出の主なものは商工業振興、町商工会、町観光協会への補助金、プレミアム付商品券事業などがございます。

8 款・土木費、支出済額は6億3,627万8,000円で、支出の主なものは社会資本整備総合交付金事業、地籍調査、農集、公共下水道特別会計への繰出金、町営住宅管理・運営費などがございます。

9 款・消防費、支出済額は 3 億 1,999 万 583 円で、主な支出は松阪地区広域消防組合の負担金などでございます。

10 款・教育費、支出済額は 27 億 333 万 7,263 円で、支出の主なものは中学校建設事業ほか小中学校、幼稚園の教育施設環境整備、管理、運営費等の事務経費、斎宮跡保存事業特別会計への繰出金、総合グラウンド整備、総合体育館、ふるさと会館、指定管理委託料などでございます。翌年度繰越額は 4 億 436 万 9,000 円で、上御糸、下御糸小学校体育館天井改修事業、中学校旧校舎解体及びグラウンド整備事業、総合グラウンド整備事業でございます。

11 款・公債費、支出済額は 7 億 9,646 万 56 円で、元金 7 億 1,874 万 7,625 円、利子 7,771 万 2,431 円でございます。

12 款・予備費は不用額として 1,000 万円でございます。

13 款・諸支出金、支出済額は 6 億 8,011 万 2,000 円で、13 の基金への積立てでございます。うち、一般財政調整基金には 1 億円、ふるさと寄附基金には 5 億 6,734 万 1,000 円の積立てを行いました。

次の 7 ページ、8 ページになりますが、以上、歳出合計の支出済額は 109 億 8,824 万 4,779 円で、予算現額 119 億 7,581 万 4,980 円に対しまして、91.75% の執行率でございました。翌年度繰越額につきましては 5 億 2,164 万 5,000 円でございます。

一般会計は以上でございます。

引き続きまして、各特別会計の決算についてご説明申し上げます。

まず、明和町斎宮跡保存事業特別会計の 2 ページをお願いいたします。

歳入合計、収入済額は 3 億 7,188 万 2,604 円で、4 ページをお願いいたします。歳出合計、支出済額は 3 億 6,341 万 4,849 円で、歳出の主なものは土地の買上げ、歴まち事業、日本遺産活用推進事業などでございます。また、翌年度繰越額は 3,800 万円で、歴史的風致維持向上計画推進事業でございます。

次に、明和町国民健康保険特別会計の 2 ページをお願いいたします。

歳入合計、収入済額は 26 億 6,832 万 4,321 円で、歳入の主なものは保険税、保

険給付費等交付金、一般会計からの繰入金でございます。保険税の収入済額は5億4,492万4円で、収納率は86.15%でございました。前年度より2.34%上がっております。

続きまして、4ページでございます。

歳出合計、支出済額は25億2,196万1,754円、保険給付費、保険事業費、納付金、特定健康診査等の事業費などがございます。

次に、明和町住宅新築資金等貸付事業特別会計の2ページをお願いいたします。

歳入合計、収入済額は2,684万9,890円で、歳入の主なものは貸付金事業に対する償還金などがございます。貸付金等償還収入の収入済額は969万6,691円で、収納率は3.7%でございます。前年度より0.97%のマイナスでございます。

続きまして、4ページ、歳出合計、支出済額は1,282万726円でございます。

次に、明和町農業集落排水事業特別会計の2ページをお願いいたします。

歳入合計、収入済額は2億5,105万9,157円で、分担金の収入未済額は376万6,900円、使用料の収入未済額は85万9,100円でございます。

続きまして、4ページ、歳出合計、支出済額は2億3,784万6,623円、歳出の主なものは、施設の維持管理費、償還金などがございます。

続きまして、明和町公共下水道事業特別会計の2ページをお願いいたします。

歳入合計、収入済額は7億3,715万7,901円です。分担金の収入未済額は474万6,000円、使用料の収入未済額は198万3,120円です。

続きまして、4ページ、歳出合計、支出済額は6億8,761万2,036円、歳出の主なものは施設建設工事費、維持管理費、償還金などがございます。また、翌年度繰越額は1億4,230万円で、宮川流域関連公共下水道事業の施設建設事業でございます。

次に、明和町介護保険特別会計の2ページをお願いいたします。

歳入合計、収入済額は26億2,899万4,834円、歳入の主なものは、保険料、国県の支出金、交付金です。保険料収入済額は2億2,914万9,628円、収納率は

98.96%で、前年より0.07%上がっております。

続きまして、4ページ、歳出合計、支出済額は24億7,526万6,876円、歳出の主なものは、介護サービスなどの保険給付費、介護予防などの地域支援事業費でございます。

次に、明和町後期高齢者医療特別会計の2ページをお願いいたします。

歳入合計、収入済額は5億1,072万7,296円、歳入の主なものは保険料と一般会計からの繰入金でございます。保険料収入済額は1億9,150万7,167円、収納率は99.13%で、前年よりも0.03%上がっております。

続きまして、4ページ、歳出合計、支出済額は4億7,996万4,359円です。歳出の主なものは療養給付費納付金などがございます。

以上で令和元年度明和町一般会計及び各特別会計決算の概要説明を終わらせていただきます。よろしくご審議賜り、お認めいただけますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（北岡 泰） 続きまして、上下水道課長。

○上下水道課長（坂口 昇） それでは、令和元年度明和町水道事業決算のご説明をいたします。

お手元に別冊の水道事業決算書がございますので、こちらをご覧ください。

明和町水道事業決算書については1ページから11ページが決算書、続く12ページから28ページが決算付属書類、29ページから33ページが決算参考資料となっております。

それでは、決算書の1ページ、2ページ、決算報告書をご覧ください。なお、決算報告書の単位は円で消費税を含んでおります。

最初に収益的収入及び支出の収入の部でございます。

第1款・水道事業収益の決算額は4億6,269万9,177円となりました。

内訳としまして、第1項・営業収益は決算額3億6,591万9,440円で、予算額より231万440円の増となりました。給水収益の増が主な要因です。第2項・営業外収益は決算額9,657万5,857円で、予算額より857万5,857円の増となりまし

た。給水加入金の増が主な要因です。第3項・特別利益は決算額20万3,880円で、予算額より20万2,880円の増となりました。

続きまして、支出の部です。

第1款・水道事業費用の決算額は3億9,384万9,511円となりました。

内訳といたしまして、第1項・営業費用は決算額3億4,636万3,785円で不用額が1,166万9,215円となりました。不用額の主なものは、動力費、受水費、修繕費などがございます。第2項・営業外費用は決算額は4,725万9,956円で不用額が775万2,044円となりました。不用額の主なものは一時借入金利息の不用額、消費税及び地方消費税が還付申告となったことによる不用分でございます。第3項・特別損失は決算額22万5,770円で不用額が27万4,230円です。過年度水道料金の減免等に係る欠損処分などの残でございます。第4項・予備費は決算額ゼロ円でございます。

なお、この収益的収入及び支出の詳細につきましては、決算付属書類の18ページ、19ページと、21ページ、22ページに記載しておりますので後ほどご覧ください。

続きまして、3ページ、4ページ、資本的収入及び支出の収入の部でございます。

第1項・資本的収入の決算額は2億2,025万2,840円となりました。

内訳としまして、第1項・企業債は決算額1億5,000万円で予算額よりも1,000万円の減となりました。南部水源地改修工事に伴う企業債借入額の確定によるものでございます。第2項・出資金は決算額4,324万円で予算額と同額です。第3項・工事負担金は決算額2,701万2,840円で、予算額より363万7,160円の減となりました。水道管移設工事等の負担金の精算によるものです。第4項・雑収入は決算額ゼロ円です。

続きまして、支出の部です。

第1款・資本的支出の決算額は4億1,198万4,205円となりました。

内訳といたしまして、第1項・建設改良費は決算額2億5,102万6,050円で不

用額が630万950円となりました。工事請負費の入札差金などがございます。第2項・企業債償還金は決算額1億6,095万8,155円で不用額は845円となりました。

なお、中段の米印に記載のとおり、資本的収支の決算額で支出に対する収入不足分1億9,173万1,365円は、損益勘定留保資金減債積立金により補填いたしました。

次に、5ページの水道事業会計損益計算書をご覧ください。

なお、損益計算書には消費税は含まれておりません。

1、営業収益は合計額3億3,676万3,803円、2、営業費用は合計額3億3,695万2,860円で、差引きするとマイナスとなり、18万9,057円の営業損失となりました。3、営業外収益は合計額8,908万2,917円、4、営業外費用は合計額3,476万156円で、差引きすると5,432万2,760円のプラスとなります。これを営業損失と差引きして、5,413万3,704円の経常利益となりました。5、特別利益は18万8,345円、6、特別損失は20万9,040円で、これらを経常利益から差引きした5,411万3,009円が令和元年度の純利益となります。

なお、その下の、その他未処分利益剰余金変動額につきましては、減債積立金を資本的支出の財源に充当した分が、会計処理上未処分利益剰余金に戻る形となっており、当年度純利益と合わせた当年度未処分利益剰余金は8,261万3,913円となります。

次に、6ページの水道事業会計貸借対照表をご覧ください。

まずは資産の部です。

1、固定資産の有形固定資産合計は54億3,563万1,267円です。有形固定資産の内訳は決算付属書類の23ページ、24ページに記載しておりますので、後ほどご覧ください。2、流動資産合計は7億1,746万7,024円です。内訳は現金預金、未収金、貯蔵品、その他流動資産でございます。なお、未収金の内訳は決算参考資料の29ページに記載しておりますので、後ほどご覧ください。固定資産と流動資産を合わせた資産合計は61億5,309万8,291円となります。

次に負債の部です。

3、固定負債合計は14億2,449万9,894円です。内訳は企業債です。4、流動負債合計額は3億5,150万6,633円です。内訳は未払い金、その他流動負債、企業債、引当金でございます。なお、この(5)の企業債は翌年度元金償還分額分を固定負債から振り替え、流動負債として計上しているものです。5、繰延収益合計額は10億1,672万7,467円です。なお、長期前受金は会計基準の見直しにより資本剰余金から振り替えたもので、主に国庫補助金、町補助金等の累積でございます。固定負債と流動負債、繰延収益を合わせた負債合計は27億9,273万3,994円となります。

続きまして、7ページ、資本の部です。

6、資本金合計額は21億9,113万4,231円です。内訳は自己資本金です。7、剰余金合計額は11億6,923万66円です。内訳は資本剰余金と利益剰余金です。資本金と剰余金合計額を合わせた資本合計は33億6,036万4,297円です。

最後に、負債合計27億9,273万3,994円と資本合計33億6,036万4,297円を合わせた負債資本合計が61億5,309万8,291円となり、資産合計と一致をいたします。

次に、8ページのキャッシュフロー計算書をご覧ください。

この計算書は、発生主義に基づき作成される損益計算書、貸借対照表とは別に現金の収入、支出に関する経営状況を把握するために作成するもので、資金期末残高6億1,523万1,308円は6ページの貸借対照表の流動資産のうち、現金預金の金額となります。

次に、9ページの剰余金計算書をご覧ください。

表の上から2段目の前年度処分額として昨年の9月定例会で議決をいただき、未処分利益剰余金2,850万904円を減債積立金に積立てました。そこから、表下段のとおり、年度末に起債償還財源に充当しましたので、減債積立金の年度末残高はゼロ円となります。また、この額改めて未処分利益剰余金に計上され、当年度純利益5,411万3,009円と合わせた8,261万3,913円が未処分利益剰余金残高となります。

その他の科目について表中段部の処分後残高から当年度変動額を差し引いた額が当年度末残高となり、7ページの貸借対照表と一致をいたします。

続いて、11ページの剰余金処分計算書案をご覧ください。

こちらにつきましては、本会議において議決いただきましたので、同処分案のとおり会計処理を行います。

次に、決算付属書類の説明をいたします。12ページをご覧ください。

令和元年度の主な工事を記載しております。各工事の詳細につきましては、13ページの工事施工状況に記載しておりますので、後ほどご覧ください。

議会議決事項につきましては、当初予算、補正予算、平成30年度末処分利益剰余金の処分、条例改正について議決並びに決算認定をいただきました。

次に、14ページ、15ページをご覧ください。

業務量としまして、14ページに給水戸数と給水人口、給水契約の内訳、公設消火栓の設置状況、15ページに配水状況、水源地の電気使用量、塩素の補充量について記載をしております。

次に、16ページ、17ページには、指定給水工事業者の一覧を掲載しております。

次に、18ページ、19ページは、事業収入及び事業費に関する事項です。さきに報告しました事項の内訳となりますので省略をいたします。

次に、20ページをご覧ください。

重要契約の要旨につきましては、工事請負契約及び委託契約の中で高額なものを計上しております。企業債及び一時借入金の概況につきましては、本年度1億5,000万円の借入れを行っており、償還高1億6,095万8,155円を差し引いた本年度末残高は15億7,046万8,671円となります。

企業債の明細につきましては25ページから28ページに記載しておりますので、後ほどご覧ください。

次に、21ページ、22ページはさきに報告しました事項の内訳となりますので、省略をいたします。

続きまして、23ページ、24ページの固定資産明細書をご覧ください。

有形固定資産の現在高につきましては、当年度の増加と減少を差し引いた年度末現在高が83億6,497万1,811円となります。減価償却累計額につきましては、累計で29億2,934万544円、年度末償却未済高は54億3,563万1,267円となります。なお、この年度末償却未済高が6ページ、貸借対照表の固定資産合計額となります。

25ページから28ページは先ほど報告しました企業債の明細書でございます。

以上が決算付属書類でございます。

次ページ以降は決算参考資料となります。

29ページに未収金内訳と年度別水道料金未収金一覧、30ページから31ページに固定資産一覧表、32ページに補填財源算高調書、33ページに過去3か年度の事業概要推移表を添付しております。

以上で令和元年度明和町水道事業決算に関する説明を終わります。よろしくご審議いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（北岡 泰） これで決算の概要説明を終わります。

続きまして、西口代表監査委員に意見書の補足説明を求めたいと思います。

西口代表監査委員、登壇願います。

（代表監査委員 西口 和之 登壇）

○代表監査委員（西口 和之） 失礼いたします。監査委員の西口でございます。

どうかよろしくお願い申し上げます。

議長より指名をいただきましたので、令和元年度決算審査の補足説明をさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

ただいま上程されました令和元年度の一般会計、特別会計及び水道事業会計についての審査意見書は、議案書に添付をさせていただいておりますので、後ほどご覧いただければと思います。

去る7月13日から7日間の日程で綿民監査委員とともに、令和元年度の一般会計、特別会計、水道事業会計の決算と各基金の運用状況の審査を実施させて

いただきました。審査にあたりましては、関係課長より決算概要や主な事業の成果について説明を受けた後、係長及び職員から説明とともに、関係諸帳簿あるいは証拠書類等の照合を行いながら慎重に審議をさせていただきました。

審査の結果は、計数的に誤りなく処理されていることを認めましたので、ここに報告をさせていただきます。

審査の中で、特に今後の行政運営に生かしていただきたい、また留意すべきだと思われる事項につきましては、その中で補足をさせていただきます。

まず、歳入面につきましては、毎年議員の皆様からも指摘をされております町税、保険料、貸付金及び使用料などの収納状況については、混迷する社会状況を考えると一層厳しくなっていますが、担当所管課の職員の皆さんはもちろんのこと、職員全体の問題として捉えられ、未収金解消を遂行されていること、その努力の結果が見受けられましたので報告をさせていただきます。今後も継続してより一層の未収金の解消を願うところでございます。

しかし、町税の収納状況は過年度滞納分を含めると収納率94.56%で、昨年度に対しましては0.01%でございますけれども減となっており、依然、自主財源の確保が課題となっております。引き続き税負担の公平性や受益者負担の観点に立ち、納税納付に対する理解を求め、さらなる努力をお願いしたいところでございます。

次に、歳出につきましては、会計規則及び関係法令に準拠し、支出されておりますので、報告をさせていただきます。

事務的な細かな指摘事項につきましては、各課長さんなどをはじめ、職員の皆様にも周知をしていただくよう申入れをいたしました。特に予算計上の趣旨を十分に理解し、事務事業の内容を的確に把握し、効率、効果的で健全な財政運営にあたられるよう強く要望いたしました。

歳入歳出全般的には適切な財政運営に努められておるところですけれども、令和元年度は実質単年度収支は黒字で、經常収支比率が90.6%でありました。いわゆる弾力性を失いつつある状況であることは、その姿を物語っており、今

後の財政運営により一層の努力をお願いしたいところでございます。

また、町債の累積額は特別会計を含めると約166億7,800万円となることから、後世への影響が危惧されるところであります。事業の必要性等を十分に勘案し、その抑制に努められるよう要請をいたしました。

また、基金残高は増加しておりますが、今後も将来的な公共施設の建て替え等を考慮し、取崩しにつきましては慎重に対応されるよう要請をいたしました。

人事管理につきましては、効率的な組織運営を行うよう工夫をして、職員の皆様の健康管理やワークライフバランスの推進に向け、時間外勤務の抑制や年次休暇の取得を積極的に進めていただきますように、また、増大する業務に対応するために必要に応じた職員の増員や嘱託職員の採用など、適正な人事配置を進めるよう提言を行いました。

地方自治体におきましては、人口急減、超高齢化社会への対応に加え、新型コロナウイルスなど新たな感染症や大規模地震等の災害に万全の対策を講じ、地域住民が安全に安心して暮らすことができる豊かな地域社会を創生し、かつ維持していかなければならない宿命がございます。

また、今後老朽化が進む学校建設、施設などの公共施設など、維持管理及び改築に係る費用の増大が懸念されるなど、財政運営に求められることは行財政改革の趣旨に基づき、各事業を含めた施策の見直しと改善、また新規財源の確保、事務の簡素、効率化、経費節減のための内部努力と職員の意識改革等であると思われまます。

第5次総合計画の基本理念であります「人と地域の活力の創造」を目指し、地域の活力を高め、絆を育みながら住民等と行政の協働による本町の特性を生かした独創的な活力のあるまちづくりができるよう、健全財政の堅持になお一層の取組を望むところであります。

これからも全ての町民がこの町に夢と希望を持ち続け、幸せを実感できるような「歴史・文化と自然が輝き、快適でこころ豊かな「和」のまち明和」を目指されることを要望し、補足説明とさせていただきます。よろしくお願ひ申し

上げます。ありがとうございました。

○議長（北岡 泰） 補足説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑につきましては、この後、特別委員会を設置の上、特別委員会に付託し、詳細な審査をお願いする予定をしておりますので、各会計とも歳入歳出全般を対象に質疑をお願いいたします。

まず、令和元年度明和町一般会計歳入歳出決算認定の質疑を行います。

質疑は歳入歳出全般でお願いいたします。

質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） 質疑される方がないので、これで認定第1号の質疑を終わります。

続きまして、認定第2号 令和元年度明和町斎宮跡保存事業特別会計歳入歳出決算認定の質疑を行います。

質疑は歳入歳出全般でお願いいたします。

質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） 質疑される方がないので、これで認定第2号の質疑を終わります。

続きまして、認定第3号 令和元年度明和町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定の質疑を行います。

質疑は歳入歳出全般でお願いいたします。

質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） 質疑される方がないので、これで認定第3号の質疑を終わります。

続きまして、認定第4号 令和元年度明和町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定の質疑を行います。

質疑は歳入歳出全般でお願いいたします。

質疑される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(北岡 泰) 質疑される方がないので、これで認定第4号の質疑を終わります。

続きまして、認定第5号 令和元年度明和町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定の質疑を行います。

質疑は歳入歳出全般でお願いいたします。

質疑される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(北岡 泰) 質疑される方がないので、これで認定第5号の質疑を終わります。

続きまして、認定第6号 令和元年度明和町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定の質疑を行います。

質疑は歳入歳出全般でお願いいたします。

質疑される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(北岡 泰) 質疑される方がないので、これで認定第6号の質疑を終わります。

続きまして、認定第7号 令和元年度明和町介護保険特別会計歳入歳出決算認定の質疑を行います。

質疑は歳入歳出全般でお願いいたします。

質疑される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(北岡 泰) 質疑される方がないので、これで認定第7号の質疑を終わります。

続きまして、認定第8号 令和元年度明和町後期高齢者医療特別会計歳入歳

出決算認定の質疑を行います。

質疑は歳入歳出全般でお願いします。

質疑される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(北岡 泰) 質疑される方がないので、これで認定第8号の質疑を終わります。

続きまして、認定第9号 令和元年度明和町水道事業決算認定の質疑を行います。

質疑は収入支出全般でお願いいたします。

質疑される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(北岡 泰) 質疑される方がないので、これで認定第9号の質疑を終わります。

以上で一括上程した議案の質疑を終わります。

◎決算特別委員会への付託

○議長(北岡 泰) お諮りします。

一括上程した各議案につきまして、さらに詳細な審査を願うため、先日ご協議いただきましたように12人の委員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにしたと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○議長(北岡 泰) ご異議なしと認めます。

したがって、本件につきまして12人の委員をもって構成する決算特別委員会

を設置し、これに付託の上、審査することに決定いたしました。

○議長（北岡 泰） 委員名簿を配付する間、暫時休憩をいたします。

（午前 11時 02分）

（午前 11時 03分）

○議長（北岡 泰） 休憩を解きまして、休憩前に引き続き会議を開きます。

◎決算特別委員会の委員の選任

○議長（北岡 泰） お諮ります。

ただいま設置されました決算特別委員会の委員の選任につきましては、委員会条例第6条第4項の規定によって、お手元にお配りいたしました名簿のとおり指名したいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） ご異議なしと認めます。

したがって、決算特別委員会の委員はお手元にお配りしました名簿のとおり選任することに決定いたしました。

◎決算特別委員会正副委員長の選任

○議長（北岡 泰） ただいま決定しました決算特別委員会の正副委員長の選任につきましては、慣例によりまして総務産業常任委員会の正副委員長に選任することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） ご異議なしと認めます。

したがって、

決算特別委員長に 伊 豆 千夜子 議員

副委員長に 高 橋 浩 司 議員

を選任することに決定いたしました。

なお、決算特別委員会は、9月14、16、17日のそれぞれ9時から開催をいたします。

◎議案第55号の上程～採決

○議長（北岡 泰） 日程第25 議案第55号 令和2年度 教総－19 G I G A
スクール事業小中学校一人1台端末備品購入 請負契約を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（世古口 哲哉） ただいま上程されました議案第55号 令和2年度 教
総－19 G I G Aスクール事業小中学校一人1台端末備品購入 請負契約につ
きまして、その提案理由の説明を申し上げます。

本件は、去る9月7日に執行いたしました指名競争入札により、落札した業者と請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第8号の規定並びに議

会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により議会の議決をお願いするものでございます。

詳細につきましては担当課長が説明いたしますので、よろしくご審議の上、お認めいただきますようお願い申し上げます。

○議長（北岡 泰） 提案理由の説明が終わりましたので、詳細説明を求めます。
総務防災課長。

○総務防災課長（松本 章） それでは、議案第55号 令和2年度 教総－19 G I G Aスクール事業小中学校一人1台端末備品購入 請負契約の詳細説明を申し上げます。

本日お配りをいたしました追加議案書の2ページをご覧いただきたいと思えます。

契約の目的は、令和2年度 教総－19 G I G Aスクール事業小中学校一人1台端末備品購入でございます。

契約の方法は指名競争入札です。

契約金額は1億1,151万8,000円で、うち消費税が1,013万8,000円でございます。

契約の相手方は、三重県多気郡明和町大字大淀2418番地5、株式会社デジコム、代表取締役 西井健介でございます。

それでは、追加資料の1－3－1をご覧いただきたいと思えます。

契約の目的は記載のとおりでございます。

入札の日時は令和2年9月7日午後2時でございます。

入札結果は下表のとおり5社による指名競争入札の結果、株式会社デジコムが1億138万円で落札いたしました。

次のページをご覧ください。

請負金額は消費税を含めて1億1,151万8,000円でございます。

設計金額は消費税を含むが1億1,177万8,700円、消費税抜きが1億161万7,000円でございます。予定価格は消費税を含むが1億1,177万8,700円、消費

税抜きが1億161万7,000円でございます。なお、最低制限価格は備品のため設定しておりません。

落札業者は記載のとおりでございます。

納期は契約の日から令和3年3月26日限り。

納入場所は明和町地内でございます。

備品の概要につきましては教育課長からご説明をいたします。

○議長（北岡 泰） 教育課長。

○教育課長（菅野 亮） 失礼します。

令和2年度 教総-19 G I G Aスクール事業小中学校一人1台端末備品購入 請負契約の内容についてご説明いたします。

資料12-1-1をご覧ください。

当該事業は、小中学生の全児童生徒に1人1台及び教師用として各学級に1台の端末を整備するものでございます。

端末はキーボード付きのタブレットで、OSはiPad、台数は1,963台です。表の一番下にソフト関係とありますが、各端末には授業支援ソフト及び教育ドリルソフトを装備いたします。このほか、周辺機器としてテレビモニターと端末との接続を行うAppleTV74台を整備いたします。その他、本調達に係る端末等の仕様は資料のとおりでございます。よろしく願いいたします。

○議長（北岡 泰） 詳細説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

10番 樋口議員。

○10番（樋口 文隆） 追加分の資料で入札結果が出ておりますが、2事業者から辞退ということで、これ多分入札辞退届が出されておるとおもいますけれども、その理由について、多分その届出に理由が書いてあると思うんですけれども、ちょっとその辺の内容だけ教えてください。

○議長（北岡 泰） 総務防災課長。

○総務防災課長（松本 章） 2社とも、今回全国的に一斉に実施される事業で

ございますので、納期までに間に合わすことが困難ということで、理由のほうをいただいております。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

再質問ございますか。

樋口議員。

○10番（樋口 文隆） 分かりました。指名審査会で選任されるということの中での事業者ですので、あまり全国的にと言われても、せっかく指名競争入札なので、そういった理由で辞退されるというのはちょっとなというふうに思うんですけども、それは致し方ないね、事業所のほうの考え方やで。

以上です。終わります。

○議長（北岡 泰） ありがとうございます。

他に質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） 質疑される方がないので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） 討論される方がないので、これで討論を終わります。

これから、議案第55号 令和2年度 教総-19 G I G Aスクール事業小中学校一人1台端末備品購入 請負契約を採決いたします。

議案第55号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（ 全 員 起 立 ）

○議長（北岡 泰） ありがとうございます。

起立全員です。

したがって、議案第55号は原案のとおり可決されました。

◎議案第56号の上程～採決

○議長（北岡 泰） 日程第26 議案第56号 令和2年度 教総－18 中学校施設管理費事業明和中学校グラウンド整備工事 請負契約を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（世古口 哲哉） ただいま上程されました議案第56号 令和2年度 教総－18 中学校施設管理費事業明和中学校グラウンド整備工事 請負契約につきまして、その提案理由の説明を申し上げます。

本件は、去る9月7日に執行いたしました一般競争入札により、落札した業者と請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定並びに議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により議会の議決をお願いするものでございます。

詳細につきましては担当課長が説明いたしますので、よろしくご審議の上、お認めいただきますようお願い申し上げます。

○議長（北岡 泰） 提案理由の説明が終わりましたので、詳細説明を求めます。

総務防災課長。

○総務防災課長（松本 章） それでは、議案第56号 令和2年度 教総－18 中学校施設管理費事業明和中学校グラウンド整備工事 請負契約の詳細説明を申し上げます。

議案書の4ページをご覧ください。

契約の目的は、令和2年度 教総－18 中学校施設管理費事業明和中学校グラウンド整備工事でございます。

契約の方法は一般競争入札です。

契約金額は1億1,847万円、うち消費税が1,077万円でございます。

契約の相手方は、三重県多気郡明和町大字行部597番地5、株式会社土屋建設、代表取締役 土屋忠でございます。

資料の1-3-3をご覧ください。

工事の名称は記載のとおりでございます。

入札の日時は令和2年9月7日午後2時10分でございます。

入札結果は下の表のとおり3社による一般競争入札の結果、株式会社土屋建設が1億770万円で落札をいたしました。

次のページをご覧ください。

請負金額は消費税を含めて1億1,847万円でございます。

設計金額は消費税を含むが1億2,224万8,500円、消費税抜きが1億1,113万5,000円でございます。予定価格は消費税を含むが1億2,224万8,500円、消費税抜きが1億1,113万5,000円でございます。最低制限価格は消費税を含むが9,779万8,800円、消費税抜きが8,990万8,000円でございます。

落札業者は記載のとおりでございます。

工期は契約の日から令和3年2月26日限り。

工事場所は明和町大字坂本地内でございます。

工事の概要につきましては教育課長からご説明をいたします。

○議長（北岡 泰） 教育課長。

○教育課長（菅野 亮） 失礼します。

中学校施設管理費事業明和中学校グラウンド整備工事の工事概要についてご説明いたします。

当該工事は中学校旧校舎の解体工事が完了したことにより、その跡地と現在使用しているグラウンド併せて、中学校グラウンド及び駐車場として整備するものでございます。

資料12-1-2をご覧ください。

赤色で囲った区域が当該工事区域になります。グラウンドの面積は1万

1,420平米で、中央に200メートルトラックを配置します。グラウンドの土の舗装は透水性及び保水性に優れ、砂ぼこりが立ちにくいブレンドクレイ舗装を行います。西側は駐車場として整備しまして、アスファルト舗装により101台の駐車スペースを確保します。また、北側にごみ集積場と物置を設置いたします。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（北岡 泰） 詳細説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） 質疑される方がないので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） 討論される方がないので、これで討論を終わります。

これから、議案第56号 令和2年度 教総-18 中学校施設管理費事業明和
中学校グラウンド整備工事 請負契約を採決いたします。

議案第56号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（ 全 員 起 立 ）

○議長（北岡 泰） ありがとうございます。

起立全員です。

したがって、議案第56号は原案のとおり可決されました。

◎議案第57号の上程～採決

○議長（北岡 泰） 日程第27 議案第57号 令和2年度 管工－2 宮川流域
関連公共下水道事業 管路施設工事 29工区 請負契約を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（世古口 哲哉） ただいま上程されました議案第57号 令和2年度 管
工－2 宮川流域関連公共下水道事業 管路施設工事 29工区 請負契約につ
きまして、その提案理由の説明を申し上げます。

本件は、去る9月7日に執行いたしました一般競争入札により、落札した業
者と請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定並びに議
会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定
により議会の議決をお願いするものでございます。

詳細につきましては担当課長が説明いたしますので、よろしくご審議の上、
お認めいただきますようお願い申し上げます。

○議長（北岡 泰） 提案理由の説明が終わりましたので、詳細説明を求めます。

総務防災課長。

○総務防災課長（松本 章） それでは、議案第57号 令和2年度 管工－2
宮川流域関連公共下水道事業 管路施設工事 29工区 請負契約の詳細説明を
申し上げます。

議案書の6ページをご覧ください。

契約の目的は、令和2年度 管工－2 宮川流域関連公共下水道事業 管路
施設工事 29工区でございます。

契約の方法は一般競争入札です。

契約金額は4,999万5,000円、うち消費税が454万5,000円でございます。

契約の相手方は、三重県三重郡川越町大字豊田字南台169番地、清田軌道工
業株式会社三重営業所所長 五十棲富雄でございます。

資料の1－3－5をご覧ください。

工事の名称は記載のとおりでございます。

入札の日時は令和2年9月7日午後2時30分でございます。

入札結果は下の表のとおり1社による一般競争入札の結果、清田軌道工業株式会社三重営業所が4,545万円で落札いたしました。

次のページをご覧ください。

請負金額は消費税を含めて4,999万5,000万円でございます。

設計金額は消費税を含むが5,025万7,900円、消費税抜きが4,568万9,000円でございます。予定価格は消費税を含むが5,025万7,900円、消費税抜きが4,568万9,000円でございます。最低制限価格は消費税を含むが4,020万6,100円、消費税抜きが3,655万1,000円でございます。

落札業者は記載のとおりです。

工期は契約の日から令和3年3月19日限り。

工事場所は明和町大字明星地内でございます。

工事の概要につきましては上下水道課長からご説明をいたします。

○議長（北岡 泰） 上下水道課長。

○上下水道課長（坂口 昇） 令和2年度 管工-2 宮川流域関連公共下水道事業 管路施設工事 29工区の工事の詳細についてご説明をいたします。

追加資料の10-2-1をご覧ください。

今回ご承認をお願いしております工事の施工場所は、近鉄山田線の明星3号踏切を横断する下水道管路施設工事で、資料の赤色の着色箇所が施工路線となっております。

工事の概要といたしまして、全体の施工延長が58.5m、口径250mmのヒューム管布設が52.6m、口径150mmのVP管布設が2.95mでございます。また、管路布設に伴いまして2箇所にマンホールを設置いたします。

なお、工事の工法につきましては、泥土圧推進工法による施工としており、工期は令和3年3月19日でございます。

近鉄の軌道横断部であるため、近鉄の認定する建設業者による施工が必要となっております。また、鉄道影響分であります22.9mにつきましては、路線閉

鎖時間内での施工が必要となりますことから、夜間工事による施工を予定しております。

工事概要の説明以上でございます。ご審議の上、ご承認いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（北岡 泰） 詳細説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） 質疑される方がないので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） 討論される方がないので、これで討論を終わります。

これから、議案第57号 令和2年度 管工－2 宮川流域関連公共下水道事業 管路施設工事 29工区 請負契約を採決いたします。

議案第57号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（ 全 員 起 立 ）

○議長（北岡 泰） ありがとうございます。

起立全員です。

したがって、議案第57号は原案のとおり可決されました。

◎議案第58号の上程～採決

○議長（北岡 泰） 日程第28 議案第58号 令和2年度 管工－4 宮川流域

関連公共下水道事業 管路施設工事 30工区 請負契約を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（世古口 哲哉） ただいま上程されました議案第58号 令和2年度 管工－4 宮川流域関連公共下水道事業 管路施設工事 30工区 請負契約につきまして、その提案理由の説明を申し上げます。

本件は、去る9月7日に執行いたしました一般競争入札により、落札した業者と請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定並びに議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により議会の議決をお願いするものでございます。

詳細につきましては担当課長が説明いたしますので、よろしくご審議の上、お認めいただきますようお願い申し上げます。

○議長（北岡 泰） 提案理由の説明が終わりましたので、詳細説明を求めます。

総務防災課長。

○総務防災課長（松本 章） それでは、議案第58号 令和2年度 管工－4 宮川流域関連公共下水道事業 管路施設工事 30工区 請負契約の詳細説明を申し上げます。

議案書の8ページをご覧ください。

契約の目的は、令和2年度 管工－4 宮川流域関連公共下水道事業 管路施設工事 30工区でございます。

契約の方法は一般競争入札です。

契約金額は6,380万円、うち消費税が580万円でございます。

契約の相手方は、三重県多気郡明和町大字有爾中1436番地3、株式会社平井組、代表取締役 平井裕でございます。

資料の1－3－7をご覧ください。

工事の名称は記載のとおりでございます。

入札の日時は令和2年9月7日午後2時50分でございます。

入札結果は下の表のとおり 6 社による一般競争入札の結果、株式会社平井組が5,800万円で落札いたしました。

次のページをご覧ください。

請負金額は消費税を含めて6,380万円でございます。

設計金額は消費税を含むが6,492万900円、消費税抜きが5,901万9,000円でございます。予定価格は消費税を含むが6,492万900円、消費税抜きが5,901万9,000円でございます。最低制限価格は消費税を含むが5,193万6,500円、消費税抜きが4,721万5,000円でございます。

落札業者は記載のとおりです。

工期は契約の日から令和3年3月19日限り。

工事場所は明和町大字明星地内でございます。

工事の概要につきましては上下水道課長からご説明をいたします。

○議長（北岡 泰） 上下水道課長。

○上下水道課長（坂口 昇） 令和2年度 管工－4 宮川流域関連公共下水道事業 管路施設工事 30工区の工事の詳細についてご説明いたします。

追加資料の10－2－2をご覧ください。

本工事の施工場所は明星自治会及び明星新町自治会に係る下水道の管路施設工事で、資料の赤色の着色箇所が施工路線となっております。主に県道伊勢小俣松阪線から近鉄明星駅に至る町道での下水道管路施設工事でございます。

工事の概要といたしまして、全体の施工延長が517.0m、口径150mmのVU管502.4mの下水道管路布設工事と、マンホール設置工23箇所、各戸への公共枡設置が16箇所でございます。

施工の工法につきましては開削工法による管路施設工事。

工期は令和3年3月19日でございます。

また、片側通行による施工を予定しておりますが、一部道路の狭隘部、約70mにつきましては夜間工事による施工を予定しております。

工事概要についての説明は以上でございます。ご審議の上、ご承認いただき

ますようよろしくお願いいたします。

○議長（北岡 泰） 詳細説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） 質疑される方がないので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） 討論される方がないので、これで討論を終わります。

これから、議案第58号 令和2年度 管工－4 宮川流域関連公共下水道事業 管路施設工事 30工区 請負契約を採決いたします。

議案第58号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（ 全 員 起 立 ）

○議長（北岡 泰） ありがとうございます。

起立全員です。

したがって、議案第58号は原案のとおり可決されました。

◎散会の宣告

○議長（北岡 泰） これをもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。

ご協力、誠にありがとうございました。

(午前 11時 27分)
